

各競技団体長 様

長崎県教育庁体育保健課  
課 長 松 崎 耕 士  
(公印省略)

9月1日以降の普及・育成事業及び強化事業の対応について(依頼)

本県スポーツの振興につきまして、かねてより格段のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、県教育委員会では、9月1日以降の対応について、別添(写)のとおり取り扱うこととなりました。

県立学校の部活動については、当面の間、他校等との交流は県内のみとし、県外との交流はしないこと(県外チームを県内に招へいすることも含む)とし、大会への参加については、県内のみとするが、中央競技団体等や高体連・中体連等が主催・共催・後援する全国大会・九州大会等へ出場する場合については、県外も可とすることとしました。

つきましては、各競技団体における小学生・中学生・高校生対象の事業については、同様の対応をお願いします。

なお、成年種別につきましては、引き続き、感染者が拡大している地域(別紙参照)との交流を控えていただくとともに、地域の感染状況を確認のうえ実施してください。

長崎県教育庁体育保健課  
TEL 095-894-3413  
FAX 095-894-3478  
【担当】競技力向上対策班 岩永

# 別紙

## <参考資料> ※感染者が拡大している地域について

◎「長崎県HP」→「分類で探す」→「福祉・保健」→「感染症」→『「長崎県からのお願い」に記載している感染者が拡大している地域について』より確認することができます。

[http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona\\_kansenkakudaichiik/index.html](http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_kansenkakudaichiik/index.html)

The screenshot shows the Nagasaki Prefecture website interface. At the top, there is a search bar with options for color (white, black, gray), font size, and language (Japanese, English). Below the search bar are navigation tabs: Home, Search by Purpose, Search by Category, Search by Organization, Search by Local Agency, Search by Calendar, and Search by Area. The current page is titled "「長崎県からのお願い」に記載している感染者が拡大している地域について" (About the areas where the number of COVID-19 infections is increasing, as mentioned in the 'Please ask for help from Nagasaki Prefecture').

On the left side, there is a menu with various links, including "長崎県からのお願い(令和2年8月7日知事記者会見)", "新型コロナウイルス感染症について", "支援制度", "長崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議", "長崎県新型コロナウイルス対策推進会議", "相談窓口", "県民の皆様へのメッセージ", "県民・事業者のみなさまへ", "子供・教育関係者のみなさまへ", "イベントの中止・延期、施設休園等の情報", "イベント等の開催について", "LINE、Twitterなど", "お知らせ", "福祉保健課関係員採用", "社会福祉法人に関するお知らせ", "福祉サービスに関する苦情について", "長崎県福祉サービス第三者評価事業", "生活保護", and "貸付金(生活福祉資金等)".

The main content area displays the title "「長崎県からのお願い」に記載している感染者が拡大している地域について" and a bullet point: "・人口10万人あたりの新規感染者数が2.5人以上の地域". Below this is a table with two columns: "直近1週間" (Last 1 week) and "都道府県名" (Prefecture name). The table shows data for the period R2.8.21~R2.8.27, listing 17 prefectures: 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県, 愛知県, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 徳島県, 福岡県, 佐賀県, 熊本県, 宮崎県, 沖縄県.

Below the table, there is a section titled "このページの掲載元" (Source of this page) which lists "福祉保健課" (Welfare and Health Section) with the address "住所:長崎県長崎市尾上町3番1号", phone number "電話:095-895-2410", and fax number "ファクシミリ:095-895-2570". There is also a link "このページへの質問はこちらから" (Ask questions about this page here).

At the bottom right, there is a link "先頭に戻る" (Return to top).



2教文第555号  
2教体第274号  
令和2年8月31日

各県立学校長 様

学芸文化課長  
体育保健課長  
(公印省略)

県立学校における9月1日以降の部活動の取扱いについて (通知)

各学校における部活動に関しては、令和2年8月3日付け2教文第431号、2教体第235号により、感染症対策の措置等を講じたうえで、8月4日(火)から8月31日(月)までの取組を実施されているところです。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることができない状況のため、9月1日(火)以降も当面の間、【別紙】に基づいた取組をお願いいたします。

なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。

【問い合わせ先】

学芸文化課 教育文化班

担当：林

【TEL】 095-894-3385

【FAX】 095-824-1344

【Mail】 akiko-hayashi@pref.nagasaki.lg.jp

体育保健課 学校体育班

担当：佐藤

【TEL】 095-894-3393

【FAX】 095-894-3478

【Mail】 n-sato@pref.nagasaki.lg.jp

## 【別紙】

### 部活動の取扱いについて（9月1日以降）

県立学校の部活動においては、下記、感染症対策の措置を講じた上で、実施するものといたします。  
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることはできないため、次に県教育委員会が通知するまでの当面の間、以下の取組を徹底してください。

#### 実施にあたって

- 健康観察を実施し、体調がすぐれない生徒は参加させないこと。（発熱、咳やのどの痛みなど）
- 生徒本人・保護者の意向を尊重すること。
- 合同練習会や練習試合、合宿、演奏会、地域行事への参加など、他校等との交流は、県内のみとする。県外との交流はしないこと。（県外チームを県内に招聘することも含む）
- 大会への参加については、県内のみとするが、中央競技団体等や高体連・高野連・高文連・中体連・中文連が主催・共催・後援する全国大会・九州大会等へ出場する場合には県外も可とする。（該当地域の感染状況に十分注意し、移動中や宿泊先における感染防止対策を徹底すること）
- 下記「具体的な留意事項」の内容については、指導者が生徒に対し確実に周知すること。  
なお、留意事項への対策が十分取れない場合は、部活動の実施を見合わせることを。

#### 具体的な留意事項

##### 【感染拡大防止対策について】

- ・ 毎回、部活動単位で、生徒の体温を検温するなど、健康観察を行うこと。
- ・ 練習前・休憩時・練習後などに手洗いを行うこと。
- ・ 部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにすること。
- ・ 体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・ 生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。
- ・ 身体接触のある活動、互いに近接する活動などにおいては、練習内容や方法に特段の配慮を行うこと。
- ・ 更衣室や部室は、交替で入室するなどして、一度に多数の生徒が着替え等を行わないようにすること。
- ・ 給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・ 活動参加について、承諾書（様式は各学校独自）により、保護者の承諾を得ること。
- ・ 遠征等での移動中は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。
- ・ 宿泊先では、一般利用者がいることを踏まえ、特に入浴や食事の際、可能な限り分散させるなど3つの密をさけること。

##### 【けが、事故防止について】

・ 競技特性、生徒の発達段階、競技レベル等に十分配慮し、スポーツ医・科学的な見地から運動部活動ガイドラインに則った練習計画のもと、熱中症予防を含め、けがや事故等がないよう、無理のない運動強度、頻度等を段階的に設定して実施すること。

※なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。

※参考：「長崎県 HP」⇒「新型コロナウイルス感染症関連ページ」